

部活動・同好会に係る活動方針

1 部活動の意義と目的について

部活動は、スポーツ・文化芸術に興味・関心のある同好の生徒が各部活動の責任者の指導の下、自主的・自発的に参加し、学校教育の一環として行われるものである。また、異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教師との好ましい人間関係の構築を図り、体力や技能の向上はもとより学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するなど教育的意義を有する。本校では部活動を通して連帯感や愛校心を培いながら人間的成長を図り、社会人として望ましい資質・態度を育成することを目的とする。

2 指導・運営に係る体制の構築について

校内組織「部活動・同好会適正化推進委員会」を設置し、コンプライアンス意識及び全体的な活動の質の更なる向上を図る。また、部・同好会顧問は年間の活動方針、それに基づく月間計画を作成して校長に提出する。

3 適切な休業日等の設定について

部活動の実施にあたっては運動、食事、休養及び睡眠のバランスのとれた生活を送ることができるよう健康安全に十分留意する。また、家庭学習や自主活動等の時間を保障し、練習方法や活動内容の工夫等を行いながら、休養日や活動時間を適切に設定し、指導を行っていくこととする。

4 安全で合理的かつ効果的な活動の推進について

- (1) 部活動顧問は、教育課程の関連を図る上においても、生徒自ら考え、計画していく指導方法等を実践し、その中で生徒自らが目標・課題を設定し、その達成・解決に向けて主体的に取り組む力を育成する。
- (2) 部活動の実施にあたっては、徳島県教育委員会が作成した「運動部活動指導指針」に則り、生徒の心身の健康管理、事故防止を徹底し、体罰・ハラスメントを根絶する。
また、文化部活動においても「運動部活動指導指針」に準じ、適宜指導を行う。
- (3) 各部活動顧問は、生徒の心身のバランスのとれた成長を図る観点から、各競技の特性を踏まえた適切なトレーニングを実施し、生徒の発達段階に応じた安全かつ効果的な活動を実施する。

5 保護者との連携について

部活動を充実させるためには保護者との連携を図り、理解や協力を得ることが不可欠である。また、部活動に係る経費については、できるだけ保護者の負担を軽減するよう配慮する。必要経費を徴収する場合は事前に文書で集金額とその用途を周知するとともに、実施後は決算報告を行う。